

氏名	藤田 悟
学位の種類	博士（社会学）
学位授与年月日	2008年9月12日
学位論文の題名	市民社会の構造転換—マルクス市民社会論の理論構造と現代の変容—

【論文内容の要旨】

藤田悟氏の博士学位請求論文「市民社会の構造転換—マルクス市民社会論の理論構造と現代の変容—」は、マルクスにおける市民社会論の形成過程と理論構造を明らかにするとともに、その現代の変容を捉えることによって、現代市民社会論が取り組むべき理論的・実践的課題を明らかにすることをめざしたものである。「市民社会」論をめぐる現在の議論状況では、マルクスの批判的歴史的な社会構造把握の利点が正当に評価されないうまま、経済的領域と国家の政治的支配領域から独立したコミュニケーションならびに文化的再生産に焦点を当てる現代市民社会論の関心領域をとらえきれない理論とみなされ、マルクス市民社会論からの離脱が叫ばれている事態も生まれている。著者は、本論文で、このような傾向を批判し、マルクスの市民社会論を発展させ今日的に生かすべくまったく新しい発想でマルクス理論を構成し直そうとしている。それは、階級的搾取や格差に対する批判というマルクスの利点を生かし、同時に現代の市民社会論の関心とも結び付くマルクス理解を探り出すことによって両者を架橋する方向を志向することによって可能となる。そのために、本論では、第一に、市民社会論の理念的側面として、マルクス自身が初期から一貫して「アソシエーション論」の発展という系譜を追及しており、マルクス市民社会論はこの思想系譜の中に位置づけられることをさぐっている。第1章の初期マルクスの理論研究がそれに充てられている。第二に構造論的には、文化的再生産や市民としての文化的主体形成の活動領域が、マルクスにおいてはどのような社会構造論的な位置を与えられていたのか、というマルクス理論の深層にさかのぼるとらえ返しを行い、それを踏まえて、近代初期の市民社会が「大衆社会」段階とされる現代社会へと歴史的な構造転換を遂げる過程を理論化して、マルクス市民社会論の本来の構想を再構成することによって、マルクス市民社会論の現代型を明らかにする。この作業は第2章でなされている。さらには、そうした現代型の社会論の構想を前提とした現代市民社会の構造論的な位置づけをもとに、新自由主義的グローバリズムのなかで変容する現代市民社会の構造分析の枠組みを考察し、格差と貧困化、市民社会への包摂と排除の関連を批判的に把握する。これが第3章の課題である。本論文は、以上のような大きな視点と構想にもとづいた研究であり、社会における「市民」の存在位置を批判的にとらえ、こうした視点から現代市民社会論の理論課題を浮き彫りにしようと試みる意欲作である。

1. 本論文の構成

その目次構成は、以下のとおりである（各節の細目省略）。

序章 本研究の目的と理論的背景

第一章 初期マルクスにおける市民社会論の出発点——「真の民主制」論をめぐる——

第一節 市民社会と政治的国家

第二節 「真の民主制」論——「ヘーゲル国法論批判」

第三節 「真の民主制」論の発展——「ユダヤ人問題によせて」・「ヘーゲル法哲学批判序説」

第四節 「真の民主制」論の今日的意義と課題

第二章 マルクス市民社会論における市民社会の構造と現代の変容

第一節 市民社会と大衆社会

第二節 マルクスにおける市民社会

第三節 市民社会の現代の変容

第四節 現代市民社会の構造と主体形成の諸条件

第三章 現代市民社会における包摂と排除——「市民／非市民」の境界をめぐる——

第一節 「市民」をめぐる諸問題

第二節 市民社会における包摂と排除

第三節 市民社会論のパラダイム転換

終章 マルクス市民社会論の今日的再構築に向けて

註、引用文献ならびに参考文献一覧

2. 本論文の要旨

各章の概要は以下のとおりである。

第1章では、マルクスにおける市民社会論の出発点を、初期の論考において展開された「真の民主制」論の中に探り、マルクス市民社会論の形成過程と基本構想について明らかにしている。初期のマルクスは、近代における市民社会と政治的国家の分離・対立を止揚する構想を、「ヘーゲル国法論批判」において、「真の民主制」論として展開している。初期の論考におけるマルクスの思考の歩みを追うことによって、この「真の民主制」論の形成過程を明らかにした結果、「真の民主制」とは、旧来の自然必然的な共同体とは異なる、新たな人間の結合様式—Sozietät—の総体として形作られる独特の社会結合体を意味していること、そしてこのSozietätという概念は後にAssoziationへと発展していく概念として用いられており、したがって、Sozietätの総体としての社会という「真の民主制」の構想は後の「諸アソシエーションからなる一社会」という資本論におけるマルクスの将来社会構想へと発展していくものである。マルクスのアソシエーションの連合による自治という社会構想は、現代市民社会論でさかんに議論されている新しい社会運動の位置づけとも直結しているものであり、初期マルクスの構想に、今日の「市民社会」を構成する集団的主体として想定されているものと同じ質の議論が認められるという事実は、マルクス市民社会論の現代化と現代市民社会論との理論的架橋の可能性を示すものである。しかし、この時期においては、マルクスの議論は国家と市民社会における矛盾の克服という問題に焦点化されており、市民社会の内部構造の分析が欠けていたために、「真の民主制」論の論理水準は極めて抽象性の高いものであり、その具体化のためには市民社会の構造分析が必要とされていたと言える。

第2章では、現代の市民社会論が焦点に据えている文化的再生産領域が、マルクス理論においてどのように位置づけられていたのかを解明した。この領域は、マルクスが研究した当時の資本主義社会においては、階級の生活世界において分裂的に構成されており、全社会的レベルでは、プロレタリアートの文化的再生産領域は自立できておらず労働生活に従属した形態をとっており、全社会的な知的文化的再生産はブルジョア階級の生活世界と重なっていたことが指摘される。その結果、マルクスは今日の市民社会論で焦点化されている経済的領域と国家政治の支配の領域を超える市民の文化的再生産領域を階級的な構成のもとに整理していたことが明らかにされる。このことを前提にしてみるならば、現代市民社会論の分析対象にしている社会構造は、マルクスが分析対象としていた階級分裂型の初期近代社会ではなく、いわゆる

「大衆社会」型の社会構造をもった現代型の社会構造であるという社会構造の転換を考慮して理論化されなければならないのである。こうして、本章では、「大衆社会論」の理論枠組みを媒介として、マルクス市民社会論における市民社会の重層的構造を明らかにするとともに、その現代的変容のあり方と、変容を遂げた現代市民社会における問題状況について考察している。まず、「『市民社会』理論の直系たる史的唯物論の現代的展開」として自身の大衆社会論を展開していた松下圭一の大衆社会論の理論枠組みを検討し、その理論的特徴である、「経済構造＝社会形態＝政治体制」という三重構造の分析枠組みや「市民社会の崩壊」＝大衆社会の成立、というテーゼを確認している。次に、マルクス市民社会論における市民社会の構造について、マルクスにおいても市民社会＝経済社会ではなく、階級の生活世界に即する形ではあるが、松下の言う「社会形態」に該当する〈市民社会〉領域が捉えられていたこと、しかし19世紀においては〈市民社会〉の経済構造や国家に対する相対的自律性が低く、そのためマルクスにとっては国家と市民（ブルジョア）社会という二層の枠組みを用いることがよりリアルであったことを確認した。したがって、マルクスの市民社会論が経済構造に限定されているように見えるのは、マルクスの文化的再生産領域への独自の歴史的構造論的アプローチを見落として一般化することによる誤解から生じたものであり、現代社会への構造転換を理論的に位置づけることができれば、現代市民社会論におけるような相対的に独自の自立的行為領域としての市民社会をマルクスに即して理論化することが可能となるのである。このようにとらえるならば、近代から現代への市民社会の構造転換について、松下の「市民社会の崩壊」というテーゼは、ブルジョアジーによる〈市民社会〉のヘゲモニーの独占の崩壊を意味するものであり、実際には〈市民社会〉の拡大を意味すること、それによって、マルクスによって潜在的に捉えられていた近代社会の三層構造は、その社会構造的な姿においても、三層構造において現象してくるということになる。こうして、マルクス市民社会論は、現代の市民社会にたいしても有効な分析能力を有しており、しかも、市民社会の社会構造論的分析を踏まえているがゆえに、単なる理念的な市民的自立論に傾斜することなく、現在の搾取や階級連関を見据え、矛盾をはらんだ主体形成の動態把握によりよく適合することが主張される。最後に、このような市民社会の構造的変容は、階級の存在形態の変容を伴うために、現代市民社会において生じる新たに主体形成の可能性と制約という問題を提起することを指摘した。

第3章では、今日における「市民」と「非市民」の存在様式を手がかりとして、近代から現代にかけての市民社会の構造転換において、「市民／非市民」の境界がどのように変容したのか、また現代市民社会における「非市民」の排除という問題が市民社会論に対しいかなる理論的課題を提起しているのかについて考察している。まず、今日における「市民」像を3つの側面（理念的・規範的側面、権利主体としての側面、社会的・経済的基盤の有無）から整理するとともに、その裏面としての「非市民」の存在とその問題性について確認している。次に、近代においては「富と教養」の有無によって、市民社会の内部と外部とに階級的に明確に分かたれていた「市民／非市民」の境界が、市民社会の構造転換によって、現代においては市民社会の内部における経済的・社会的基盤の格差による「形式的市民」＝「実質的非市民」の抑圧・排除という形に変容したこと、さらに、20世紀末までは市民社会の「拡大」局面の継続により顕在化を抑えられていた「実質的非市民」の排除が、市民社会の「収縮」局面への転換により、大規模に顕在化しつつあることを明らかにしている。そして、これらの問題が市民社会論に対し提起しているのが、近代から現代への構造転換をふまえた、構造的観点を組み入れた理論枠組みの再構築という課題である。この課題の遂行は、これまで市民社会論が依拠してきた「市民」像とそれを支える近代的諸価値、および掘り崩されつつある経済的・社会的基盤の批判的再検討・再構築という理論的実践をも要求するものであり、

その意味において、現代市民社会論は、ある種のパラダイム転換を迫られることになるということを主張している。

最後に、終章では、各章の論点整理を行なったうえで、マルクス市民社会論の今日的再構築という観点から、構造論としての現代市民社会論の再構築、また第1章で論じたマルクスの一貫した構想であり、市民社会論を理念的にリードするアソシエーション論の意義を確認しなおすとともに第2章、3章で論じた、今日的な市民社会の構造把握と市民形成の課題とが密接に関連していることを示唆し、現代社会における「市民」像の批判的再検討を通じた主体形成論を現代市民社会論の理論構造の分析を生かしながらいかに位置づけていくべきか、といった今後の課題を確認し、今後の研究の方向性を提示している。

【論文審査の結果の要旨】

7月11日金曜日に、主査、副査同席の公聴会を開催し、口頭試問を行い、本論文についての各審査委員の質問、意見にたいする著者による応答をもとに、審査を行った。

そこで、提出された重要な質問と応答は、以下のとおりである。

①本論文の主題にかかわって、グラムシの市民社会論は極めて重要であり、理論枠組みも重要なものがあるが、グラムシについてどのように評価しているのかという点が問われた。これに対して、著者は、グラムシが重要であることは自覚しているが、今回はマルクス自身に内在して現代社会を分析可能とする市民社会論の枠組みを一度徹底して考えたかったので、あえて考察対象にしなかった。グラムシを経由すれば、たしかに現代市民社会論は可能であるが、マルクスの市民社会論よりもグラムシの市民社会論になってしまう点を避けたかった。今後は自らの枠組みを豊富化するために積極的に学び本研究とつなげていきたいという答えであった。

②マルクスの市民社会概念を「ブルジョア社会」とみなしているがこれは正しいか、マルクスは市民社会とブルジョア社会の二重性をすどく分析的に区別していたのではないか、という問いが出された。これに対しては、著者は、マルクスは市民社会を原理的にブルジョア社会とイコールとみなしていたのではなく、まさに近代初期の階級構造のなかで、当時の市民社会がまさにブルジョア社会として現象せざるを得ない社会構造の仕組みを問題にしていたのであり、本論文はその点を解明したものであり、著者もブルジョア社会と市民社会を同じとみてはいない、との回答を得、論述全体においてもそのような枠組みで一貫していることを確認できた。

③現代的な社会的構造転換において市民社会が拡大したとされるが、現代では市民社会への参入資格は多くの形式的市民を実質的非市民として再び排除する傾向を強めていて、これに対して著者は市民の現代的資格として、理念、権利、経済的社会的基盤を挙げており、この資格の運動的獲得による市民社会の「拡大」戦略を説いているが、新しい市民社会論の市民権拡大運動とどこが違うのか、両者が取れんする点があるか、という問いが出された。これに対して、著者は、まずは市民／非市民の分断線の存在を可視化する運動が必要であり、可視化することによって無効化していく方向で考えたい、結果的には、新しい社会運動などと重なる面はたくさんあると思われるが、主体化された理想的「市民」をあらかじめ想定するのではなく、現実的な社会的構造的な矛盾のなかでとらえ、市民資格を獲得していく現実的運動のなかで考えていきたい、という趣旨の答えであった。

④1章で論じられたマルクスのアソシエーション論や市民社会の理念論が重要ではないか、これに対して2章、3章はむしろ理念論を否定的に評価するような構造論的視点が強調されすぎていないか、最終章で、1章で論じられた理念論との結合が意識的に主題化されるべきではないか、その点残念に感じる、と

の指摘もなされた。これに対しては、著者は指摘を認め、1章の論点を2、3章と有機的につなぐ理論研究の重要性について認めるが、今回は、その問題を主題化して論じ切る準備が十分にできなかった点を率直に認め、今後の課題として引き受けていきたいと答えた。

公聴会での審査においては、この他、松下圭一の大衆社会論とその後の理論展開についての評価をめぐって、また本論文の指摘がカルチュラルスタディーズの研究傾向への批判としても有効性をもちうるのではないかといった点、最終的に市民社会が三層構造でよいのか、といった論点でいくつかの意見交換がなされたが、いずれも本論文の評価にかかわる論点というよりも、本論文から刺激を受けた応用的な諸論点にかかわるものであった。

以上の質疑応答をふまえ、また公聴会の意見交換のなかで表明された評価にもとづいて、本論文の意義と成果についてあらためて以下の点において確認しておきたい。

本論文は、現在大きく注目され議論されている「新しい市民社会論」の積極面を評価するとともに、それが三元構造論（経済－市民社会－国家）をとり、二元構造論（国家－市民社会＝経済社会）にたつマルクス市民社会論からの離脱を特徴としていると主張されることへの疑義を徹底的に追及していったものであり、その答えは独特の構想力に基づいた複雑で精緻な議論によって与えられている。すなわち、マルクスが二元論的な構成で当時の社会構造をとらえた理由を当時にさかのぼって、内在的に理解することから出発したことである。マルクスが二元構造的な構成をとったのは、生活世界の階級的分断が明瞭な当時の社会構造において、知的文化的再生産領域が社会大ではブルジョアジーの社会、すなわち「ブルジョア市民社会」において顕現せざるをえなかったことと深い関係があるということである。したがって、近代から現代への社会的構造転換をマルクスに即して理論的に再構成するならば、この構造がどのようにあらたに編成替えされるのかが明らかになり、マルクス自身の理論的諸前提や分析枠組みからしても、今日の市民社会論が前提としている三層構造的な把握は積極的に位置づけ可能となるのである。しかも、それは、単なる現代市民社会論への追随ではなく、まさに隠然と継続されている市民社会領域における市民形成における階級的なヘゲモニー争いやその社会的経済的諸条件の客観的な分析を焦点化することを可能とするマルクス理論の利点をより発展させながら両者を架橋できるという点にある。本論文は、この点について、明瞭な視点設定を行いながら市民社会の構造転換を明らかにし、その歴史的構造論を踏まえることの重要性を一貫して明晰に浮き上がらせている。

また、本論では、「市民社会への参入資格」として古典的に論じられてきた「財産と教養」という条件が、現代への構造転換によって、市民社会が拡大するなかで一時的には主題化されにくくなったが、市民／非市民の区分にかかわる問題は依然として市民社会が抱える本質的な問題であり、グローバリズムの進展と世界的貧困化が進む中で再び浮上してきていることを中心に議論を展開している。多くの市民社会論が、「市民」であるということが持つ社会的性格規程やそのための社会経済的条件という問題を抜きに、「市民」をロマン主義的規範的理念として位置づけ、その主体形成を道徳的に論じる傾向が強いことへも批判的な見解を明確にしている。マルクスが問題としたのは、近代市民社会内部における経済的・政治的な格差・支配・抑圧・排除といった問題であるが、これらは現代市民社会においても形を変えつつ存在し続けている問題である。しかし「新しい市民社会論」では、国家や市場の暴力への抵抗という戦略的観点から、市民社会は自由・平等・独立な個々人の公的領域というある意味で特権的な地位を与えられてしまっており、市民社会内部における格差や排除といった諸問題を十分に捉え切れていないのではないかと著者は問題提起している。すなわち、新自由主義的諸政策による格差・貧困の拡大、排外的ナショナリズムの高揚、といった諸問題が国家や市場の暴力に由来するものであるとしても、市民社会自体がそうした

抑圧や不平等を内包するとともに、それらを正当化し下支えする構造を持っているのではないか、という問いに、どう理論的に対応していくのか、という問題が同時に存在するのであると。こうした問題意識を「市民社会論」において議論できる枠組みを提示したということは、ある意味で画期的なことであると言ってよいのではないと思われる。著者は、しかし、市民社会を否定的に見ているのではない。ヨアヒム・ヒルシュの所論をも引き合いに出しながら、著者は市民社会が矛盾を含みながら同時に抵抗の拠点となりうる社会領域であることについて、確認している。市民社会論は理念的要素と同時にその活動条件や構造的な条件を抜きにして論じることはできないといことにそのむずかしさと複雑さがある。マルクスの理論構想の強みは、両者にしっかりとした理論的基盤を築いていることにある。著者は、第1章で初期マルクスのアソシエーション論の原型を掘り起こし、アソシエーション連合としての市民社会が国家を吸収していくという市民社会の理念的構想を主題化した。マルクスには、将来社会へのビジョンとして市民的アソシエーションの形成に期待しているのであるが、その形成基盤がどのようなものかは初期においては明示されていない。本論文における著者の研究では、現代市民社会は、なお、その参入資格を狭める局面に入っており、市民としての形成を可能とする諸条件を社会的に獲得する課題のなかにそうした課題も織り込まれざるを得ないのである。

結論

こうして、藤田論文は、マルクス市民社会論の形成過程と理論構造の検討から、その今日的意義・可能性を提示していること。マルクスの表層ではなく深層における文化的再生産論の構造理解を引き出し、近代から現代への市民社会の構造転換の過程を捉えることによって、マルクス市民社会論と「新しい市民社会論」との間にある歴史的・理論的「断絶」の架橋がなされていること。そしてこれらの作業を通じて、市民社会の構造変動および現代市民社会における構造的諸問題を理論的に捉え、今日の市民社会への参入資格にかかわる理論問題として市民／非市民の境界線の問題をとらえ批判的に考察しうる市民社会論を提示したこと。また、そうした現代市民社会論の理論枠組みの構築によって、今日の実践的課題への理論的な前進の方向性を示したこと、がその成果、評価点として挙げられるであろう。全体として、非常に独特の構想力で、マルクス市民社会論を現代的に展開する道筋と概念枠組みを歴史的な視点から組み直すという興味深い理解と応用力豊かな理論仮説を提示しおり、その大胆な主張には、異論も呼ぶ可能性もあるが、論旨は一貫しており、マルクスの文献についての内在的分析も的確で、主張を根拠づける理論的な論証はきちんとできており、構想力豊かなすぐれた論文として評価できるものである。

以上が本論文の成果と評価すべき点であるが、次に本論文がもつ問題点についても指摘しておきたい。

まず、第1章は初期マルクスの「真の民主制論」の検討から、後期まで一貫する諸アソシエーションの連合形成というマルクスの将来社会構想の原基形態を浮かび上がらせ、それがマルクス市民社会論の理念的な出発点をなしていることを、丁寧に跡付けているが、第2章、第3章では、主としてマルクスの社会把握の原理的構想にたちかえりつつ、市民社会の歴史的構造転換に焦点をあてることにより、市民社会論の構造論的理解を解明し、現代市民社会における市民／非市民、包摂と排除の問題を把握する市民社会論的な理論枠組みの検討に主眼が置かれている。最終章で、1章の理念論と2章、3章の大きな構造把握とが結びつけられるための一定の方向性が示唆されているが、なお1章と2、3章との関連付けについては十分な主題的考察がなされているとは言えない。その点で、1章の位置が必ずしも有機的に位置づけられていない印象を受ける。マルクスのアソシエーション論を現代社会の分析をふまえて独自に展開する課題は、それとして大きな論題であり、本論文にすべてを求めるべきではないとしても、マルクスの市民社会論において、構造論の側面が大きく強調されているが、理念論と構造論の結合形態を明確にするという趣

旨からすれば、やや論述にバランスを欠いている面があることを指摘せざるを得ない。

なお、論述スタイルであるが、本論文では、マルクスのテキスト解釈や先行研究のなかでも著者が理論的な検討課題として重視したものの検討から自らの提示する概念枠組みを論理的に導出することに主眼がおかれている。このこと自体は責められるべきことではないが、その論述スタイルのために、多くの先行研究がいわば著者の主張の展開のための素材として利用、応用される形式のもとに埋め込まれているために、先行研究を主題的に対象化した論述が展開されていない。しかし、これは論述スタイルからくる問題であり、この点も決定的な弱点とは言えないであろうが、市民社会論の研究状況全体のなかに自らの研究を客観的に位置づける論述スタイルを求める立場からは問題点として指摘される点である。

以上を踏まえた今後の課題については、以下の点が指摘できる。

- ① 本論文で提示された概念枠組みをさらに理論的にも精緻化し、現代社会の分析に応用展開していくこと。そのためには、関連する諸研究成果をさらに検討すること、特にグラムシなどの成果を位置づけた理論として発展させていくこと。
- ② 現代市民社会論をより具体的な現実に応用し、実践的な課題にこたえられる理論に仕上げること。
- ③ マルクスのアソシエーション論の発展過程を跡付けること、および、その成果を①と②の課題に結合すること。

いずれも短期に成し遂げられる課題ではないであろうが、今後も粘り強く継続的に研究を進めて、マルクス市民社会論の研究者としてしかるべき地位を獲得することを期待する。

審査委員一同は、以上のような審査の結果を踏まえて、本論文がマルクスの市民社会論を現代社会に適用させる新しい枠組みを提示することに成功していること、初期マルクスの分析、マルクス市民社会論の歴史的構造転換を踏まえた理論的な再提示、現代市民社会が抱える包摂と排除の問題を「財産と教養」という市民の資格要件の問いの現代的現れとしてとらえ市民社会論のなかに位置づける視点を再定式化するなど、独創的な論点設定にもとづき貴重な理論的貢献をなした点ですぐれた成果であるとする評価に達した。以上をもって、審査委員は一致して、本論文が博士学位を授与するに値する優れた研究であるとの判断を行った。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、藤田悟氏の博士（甲号）の学位請求論文を、精読し厳正審査のうえ、全員一致で同氏の論文を、本学学位規程第18条第1項にもとづいて、「博士（社会学）立命館大学」を授与するに値する業績であると判断した。なお、同氏が博士課程在学中に行った社会学史学会その他の学会報告や、公表された3本の論文、対外的研究会での活動などを総合し、藤田氏が十分な専門的知識と豊かな学識を有すること、また研究における外国語文献の使用、翻訳業績の存在などにより、同氏が外国語についても研究者として十分な能力を備えていることを確認した。

審査委員	(主査) 佐藤 春吉	立命館大学産業社会学部教授
	(副査) 篠田 武司	立命館大学産業社会学部教授
	(副査) 山下 高行	立命館大学産業社会学部教授
	(副査) 竹内 真澄	桃山学院大学社会学部教授